

当建設産業委員会に付託された案件については、9月13日、及び20日は午前9時30分から、21日は午後3時から、いずれも委員全員出席のもと、委員会室において、慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

認定第1号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

始めに、一般会計について申し上げます。

毎年、前年度と同様の問題が解決されず、課題として上がっているが、これらを今後どのように解決していくのか。とに対し、

現在実施している事業について、原点に立ち返り、費用対効果を考える中で、統廃合や見直しをしていきます。現状で良し、とする文化を否定して、常にチャレンジできる職場風土としていきます。とのこと。

市営住宅などの使用料について、滞納額が積み重なっているが、税金と同様、不納欠損処分によって整理することを検討しないのか。とに対し、

まずは、滞納を常態化させないことが大切ではありますが、徴収困難な滞納については、明確な基準を設けて対応できるよう検討します。とのこと。

市民経済部所管分では、

戸籍事務事業について、届出書類の記載・添付不備によって、市民が再度来庁した件数は、平成27年度において、どのくらいであったか。また、どのように防止していくのか。とに対し、

再度来庁いただいた件数は、ひと月に1回未満程度です。ほとんどの場合が、休日夜間における預かり書類であり、宿直で預かる際のチェックリストを強化することによって、防止に努めていきます。とのこと。

市民課の窓口業務委託について、民間委託によって市民サービスの向上にどのように繋がったのか。また、当初想定していなかった課題などは発生しなかったか。とに対し、

記載案内と窓口において合わせて5名の職員で対応ができ、市民と直接に接する機会が広がりました。課題としては、委託で実施できる業務とできない業務の線引きが明確になっていない部分がありましたので、委託業者との定例的な打合せにより整理することができました。とのこと。

墓地管理事業及び同整備事業について、今後の事業の方向性は拡充推進とのことであるが、どのような拡充を図るのか。とに対し、

今後、新たな墓地を整備する考えはありませんが、現在、使用者が正しく登録されていない区画が全体の3割以上を占めているため、それらの早期解消を図り、無縁墓地の改葬を進めます。また、近年の家族形態や社会背景を踏まえ、承継者を要しない共同墓地を公設で置くことの必要性などについても検討していきます。とのこと。

ごみステーション整備事業について、規則改正により4戸以上の集合住宅を新たに建設する場合、ごみステーションの設置が義務化されたが、既存の集合住宅について設置の働きかけは行ったのか。とに対し、

地域からの要望に応じ、働きかけを行っています。平成27年度は、既存の集合住宅3件でごみステーションを新たに設置しました。とのこと。

有価資源回収奨励事業について、スチール缶等の売払収入が平成26年度から大幅に減少しているが、原因は何か。また、民間の資源回収ステーションへ持ち込むことについて、どのように考えているか。とに対し、

回収量と単価が下がったため、収入が減りました。また、報奨金は地域の様々な活動に生かされているため、地域の資源回収に協力していただくようPRを行っています。とのこと。

担い手育成支援事業について、農業講座は農業後継者の育成に繋がっているのか。とに対し、

農業講座の受講者は家庭菜園等を行っている方が多数であります。市民農園を利用している方もおり、遊休農地の解消に寄与し、農業の再生に繋がっております。将来的には、受講者がノウハウを生かし、法人等を組織して農業に乗り出して頂くことも期待しています。とのこと。

企業立地・創業支援事業について、新たな企業進出は無かったとのことであるが、その要因についてどのように捉えているか。とに対し、

企業からの打診はありましたが、紹介できる土地が限られていたため、進出には繋がりませんでした。新たな企業進出用地として、中億田町の土地を中心に、今後開発を進めていきます。とのこと。

経済課の所管する事業については、課題解決が難しいものが多いと思われるが、機構改革によって農業部門と商工部門を併せたことについてどのように評価しているか。とに対し、

市の考えだけでなく、各分野の関係者からの要望もあり、半田市の産業全体を捉え、互いに連携し合っていく必要があります、その点において成果が上がっているものと評価しています。とのこと。

計量取締対策事業について、検査で不合格となった際の再検査は行われているのか。また、県が行う検査を敢えて半田市が行うことによる弊害はないのか。とに対し、

検査については、抜き打ちに近い形で実施しており、不合格になった場合においては、是正状況の報告を受けています。今後は、再検査についても可能な限り対応していきます。また、半田市は全国的にも数少ない計量特定市であり、より身近な立場で検査・指導を行うことが消費者保護に繋がるものと考えています。とのこと。

半田市観光協会への補助金について、例年、補助金の額が同じであるが、今後も同額であるのか。とに対し、

観光協会の規模や事業費は年々大きくなってはおりますが、半田市の観光に係る基本的な事務については、設立当初から変化していないため、基礎的な補助金については当分の間、大きく変わるものではないと考えています。とのこと。

アイプラザ半田管理運営事業について、半田市観光協会が指定管理者として管理・運営を行うことになったが、観光情報の発信拠点としての役割は果たせたのか。とに対し、

今までは、市民交流センター内の手狭なスペースであったり、小栗家住宅内のIT環境の整わない場所で、活動が十分に行えない部分もありました。アイプラザ半田に移ったことで、観光協会の機能強化が図られ、一定の役割を果たすことができました。とのこと。

半田赤レンガ建物管理運営事業について、本来の目的である赤レンガ建物の歴史的価値や魅力の発信は充分になされたのか。とに対し、

レンガ建物を紹介するパネル展や知多半島の産業観光への取り組みに係る展示などによって魅力の発信を行いました。この他にも、様々な催しを行い誘客を図りました。とのこと。

次に、建設部所管分では、

交通安全施設等整備事業について、機構改革により、防災交通課から土木課に移管されたが、警察が所管している道路標識等に関する苦情の窓口は防災交通課のままであり、市民に混乱を招いていないか。とに対し、

道路管理者が対応する業務については、事務の効率化の観点から、土木課に移管しました。窓口が変わったことにより、事務の遅れが生じないよう、土木課と防災交通課が連携して業務を進めています。とのこと。

道路管理事務について、住民からの通報 1,018 件のうち、マイレポはんだによるものは、何件であったか。また、管理瑕疵の発生を防ぐために、どのようなことを行うのか。とに対し、

マイレポはんだによる通報件数は、115 件でした。また、管理瑕疵を防ぐために、単に道路パトロールの回数を増やすのではなく、職員が今までの事故の発生の原因や傷んでいる道路の状況を共有し、必要な箇所を重点的にパトロールすることで、危険な箇所を見落とさないように努めます。とのこと。

橋梁維持修繕事業について、平成 30 年度までに近接目視点検が必要な 107 橋の内、平成 27 年度においてはどれだけの点検を行ったのか。また、点検の結果はどのようであったか。とに対し、

緊急輸送道路に架かる 5 橋の近接目視点検を行い、そのうち 2 橋が健全、3 橋が予防保全段階であり、緊急補修を要する橋はないとの結果でした。とのこと。

上池東住宅及び城ノ上住宅の廃止について、移転後無人となった住宅については草が生えるなど、対応が不十分ではないか。とに対し、

移転後の住宅の管理については、ご指摘のとおり対応が不十分でしたので、草刈り等適切な管理をしていきます。とのこと。

民間住宅の耐震化はどれくらい進んだか。また、耐震シェルターや防災ベッドの設置補助については、十分にPRされたのか。とに対し、

平成27年度において、耐震化率は83.75%となっています。耐震シェルターや防災ベッドの設置については、平成27年度から補助対象の拡大を行い、ホームページで周知を行いましたが、申請件数の増加には繋がりませんでした。今後は、ケーブルテレビや耐震診断ローラー作戦での個別訪問でもPRを行います。とのことでした。

次に、平成27年度半田市知多半田駅前土地区画整理事業特別会計について申し上げます。

換地に伴う町名地番変更にあたっては、地元からは様々な意見があったと聞いているが、今後の土地区画整理事業では、どのように実施していくのか。とに対し、

土地区画整理事業による町名地番変更は、個々の要望などに基づいて決めるのではなく、地形などから一定の基準を設けて案を作成すべきものです。今後は、地域への周知などに十分配慮し、実施していきます。とのことでした。

次に、平成27年度半田市乙川中部土地区画整理事業特別会計について申し上げます。

平成33年度での完了に向けて、支障となっている残りの建物の移転をいつまでに実施する必要があると考えているのか。とに対し、

環状線の跨線橋工事には、3年から4年間程度が必要と見込んでおり、平成29年度中には支障となっている建物を移転していただく必要があると考えています。今後も権利者と交渉を継続してご理解を得る中、早期の移転に努めていきます。とのことでした。

次に、平成27年度半田市黒石墓地事業特別会計について申し上げます。

新規使用申込が減った理由は何か。とに対し、

区画順に受け付けを行っており、平成27年度において募集した区画が、水場から離れており、立地が悪かったためと考えています。とのことでした。

次に、平成27年度半田市下水道事業特別会計について申し上げます。

市役所職員の下水道への接続率はどれくらいか。とに対し、

平成28年7月現在で、半田市内在住職員のうち90.6%が接続しています。未接続の職員に対しては、面談などを通じて働きかけを行っていきます。とのこと。

排水設備工事責任技術者資格について、2名の職員が合格したとのことであるが、どのような目的で行われたのか。とに対し、

本資格については、指定工事店においては必須の資格となります。しかしながら、指定工事店を指導する立場の下水道課の職員が資格を持たない状況であったため、平成27年度初めて職員に資格取得をさせたものです。とのことでした。

以上のような質疑を行った後、討論を省略し、一般会計と5件の特別会計を採決しました。

まず、平成27年度半田市一般会計の歳入歳出決算のうち、当委員会に分割付託された案件については、挙手により採決した結果、賛成多数をもって認定することに決定しました。

次に、平成27年度半田市中心企業従業員退職金等福祉共済事業特別会計歳入歳出決算、平成27年度半田市知多半田駅前土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算、平成27年度半田市乙川中部土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算、平成27年度半田市黒石墓地事業特別会計歳入歳出決算および、平成27年度半田市下水道事業特別会計歳入歳出決算の5会計については、それぞれ採決した結果、いずれも委員全員をもって認定することに決定しました。

次に、認定第3号について、補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、挙手により採決した結果、賛成多数をもって認定することに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。